

ぶんけい

教育ほつとにゆーす  
かわら版こ みち  
教育の小径No.85  
11月号  
2015 November

今月のことば

風が吹けば、  
桶屋が儲かる

ある出来事の影響が次々に回りめぐって、思いも寄らないところ（こと）に及ぶことをいいます。現実性のない結論を導き出す推論のことをいうこともあります。

国士舘大学教授  
北 俊夫先生

## 子どもがつくる授業

- 子どもがつくる授業とは、一人一人が授業に主体的に参画する授業のことです。ひとつの工夫として、子どもに学習計画を立てさせる方法があります。
- 友だちと協力しながら学習に取り組む場を設けたり、子どもの自己評価や相互評価の機会を取り入れたりすると、授業への参加意欲が高まります。

今月の記念日

七五三(11月15日)

男子は3歳と5歳、女子は3歳と7歳の年に成長を祝って神社などを参拝する行事のことです。3歳は髪を伸ばす「髪直」、5歳は袴をつける「袴着」、7歳は大人の装いをする「帯解」と定められています。

## 学習計画の作成にかかわる

子どもがつくる授業とは、子どもが問題意識をもって主体的、協動的に問題解決していく学習のことです。こうした授業は目の前の学習を主体的、創造的に展開していく力とともに、生涯にわたって未来を切り拓く力をはぐくむことにつながります。

子どもがつくる授業を展開するためには、これからの学習に対して見通しをもたせることが大切です。見通すとは先を見ることです。先が見えてくると、目標が明確になり、誰でもやる気や意欲が出てきます。

見通しをもたせるための工夫として子どもに学習計画を立てさせる方法があります。通常の授業では、教師の作成した指導計画にもとづいて、教師が課題を提示したり学習活動を指示したりして授業を進めていきます。

子どもに学習計画を立てさせる活動とは、例えば、実験や実習の仕方、調べ方やまとめ方、問題解決の手順などを考えさせたり、必要なものを準備させたりすることです。

教師が学習の方法や内容を常に一方的に指示するのではなく、子どもの発達段階や教材の特質を踏まえて、「子どもに委ねる」場面を設けるようにします。こ

うした体験を繰り返し行うことにより、子どもたちの意識のなかに「自分たちが授業をつくっているんだ」という自覚と責任が養われ、それに自信がはぐくまれていきます。

## 協動的に学ぶ場を設ける

次に重視したいことは、みんなで学ぶ活動場面を取り入れることです。あるテーマについて学級で討論する。ひとつの作品を共同で製作する。グループで調べたり実験したりするなど、これらはすべて協動的に学ぶ学習スタイルです。子どもたちが主体になったアクティブな学習活動です。

学級は、多様な子どもたちによって構成されている集団です。自分と違った考えなどにも出会います。それらを調整しながら、みんなで協力し合い、学習に参加・参画することは、子どもたちが授業をつくっている姿です。こうした体験をとおして、将来の社会人として成長していくために必要な資質や能力がはぐくまれていきます。

ひとりで学ぶこと（自学）とともにみんなで学ぶこと（共学）は、ともに大切なことです。特に後者は、学校でこそ体験できる、学校ならではの学習スタイルです。

協動的に学ぶ場を設けることで、子

どもたちが授業をつくりながら、社会人になるための資質や能力の基礎を身につけさせることができます。

## 子どもの自己評価・相互評価

子どもが授業をつくるという課題を考えるとき、もうひとつ重視したい観点は「評価」です。評価といえば、その主体者（評価者）は多くの場合教師です。通常は、教師の設定した目標と評価規準にもとづいて、教師によって実施されています。

これに加えて実施したいのが、子どもらによる自己評価や子ども相互の評価です。自己評価や相互評価している活動は、子どもが授業を作っている姿を評価の面からとらえたものです。

「わたしは授業の始めに、○○○と考えていました。でも、いまは□□□と考えるようになりました」「ぼくは、○○○と発言した△△さんの考えに賛成です。とても参考になりました」など、学習の成果や学び合いのよさが具体的に出される発言は、子どもの参画意識を表しているものといえます。

子どもが授業をつくることは、一人一人が授業に主体的、協動的に取り組むことです。授業への参画意識を育て、みんなで学ぶ態度を養うために、子どもがつくる授業を目指したいものです。

## 「6秒間」に秘密が

体罰が社会問題になっています。教師による体罰は法律で禁止されています。にもかかわらず後を立ちません。子どもへの「虐待」が報道されています。体罰は家庭でもみられます。

多くの場合、体罰は子どもの言動に対して行われます。子どもに反抗されたり、期待していた結果を示さなかったりしたとき、カッとになって衝動的に体罰をしてしまいます。「体罰はいけないこと」と認識しているにもかかわらず、手が出てしまうのです。

体罰は理性的な行為ではなく、感情（怒り）が自己コントロールできなくなったときに起こる行為だといわれています。「こうあるべきだ」という思い込みとズレていたり、「こうしたい」「こうしてほしい」という目標や期待に対してプレッシャーを感じたりすると、これらがストレスになって怒りが一気に噴出するのかもしれません。

体罰を感情の自己コントロールの問題としてとらえる取り組みがみられます。日本アンガーマネジメント協会の安藤俊介氏によると、「怒りの衝動は6秒間で収まる」といいます。カッとになった気持ちはそんなに長く続くことはないというわけです。少し時間が経つと、瞬間的に生まれた怒りはそのうち収まっていきます。わずかに6秒間に秘密がありそうです。

教師の体罰防止のために、「カッとになったとき、6秒間待つ」という、メンタル（感情）をコントロールする研修を実施している教育委員会もあります。家庭でも、子どもに「怒り」を感じたときには、深呼吸をしながら「1・2・3・4・5・6」と数え、6秒間待つことを取り組んでみてはどうでしょうか。

## スポーツ庁の設置

本年10月をもってスポーツ庁が、文部科学省の外郭に設置されました。文化庁と同じ位置づけです。設置の背景には、平成23年度に制定されたスポーツ基本法がありますが、加えて2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会が日本（東京）で開催されることがあります。

スポーツ庁は、わが国のスポーツ行政を総合的に推進する機関として、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。（スポーツ基本法前文より）

スポーツ庁の組織は長官のもとに、これまで文部科学省の「スポーツ・青少年局」に所属していたスポーツに関する課を移行して、政策課やスポーツ健康推進課、競技力向上課、スポーツ国際課、オリンピック・パラリンピック課などから構成されています。政策課には学校体育室が、スポーツ健康推進課には障害者スポーツ振興室がそれぞれ設置されています。厚生労働省から移管されたものもあります。

この内、オリンピック・パラリンピック課は東京オリンピックが開催されるまでの「時限」とされています。

スポーツ庁はこれからわが国のスポーツ行政全般を担うことになります。当面は、オリンピック・パラリンピックの準備と推進に注目が浴びそうです。

## コラム ものの見方・考え方とは何か(13)

### 5W1H

新聞記者が社会での出来事について記事を書くとき、丁寧な取材を行います。そこでは、「だれが、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように」という5つの「疑問詞」をもって取材し、情報を収集するというのを聞いたことがあります。

英語で表すと、Who、When、Where、What、Why、Howの「5W1H」です。これらは事実を把握するための基本だといえます。事実を正しく伝える鉄則でしょう。

ある事象や現象に対して見たり考えたりするとき、その前提として対象を正しくとらえることが不可欠です。事実が不確かな状況では、見方や考え方が確かなものにはならず、信頼性も確保されません。

「5W1H」といった少なくとも6つの視点から事実をとらえると、その事象や現象の大枠を理解することができます。ものを見たり考えたりするときに、発揮したい視点です。

「5W1H」にもとづいて、ある子どもの行動について観察し、収集した事実を整理すると、例えば次のようになります。

「A男くんは、休み時間であるにもかかわらず、校庭で遊ばないで、いつも教室で一人です。理由を聞くと、『つまらないから』と答えてきました」

これをみると、A男くんの状況がよく伝わってきます。こうした見方や考え方をまずは教師が身につけ、この手法を子どもたちにも指導したいものです。

私たちがものを見たり考えたりするときにも、「5W1H」は対象をとらえるための重要な視点だといえます。

## INFORMATION

### 大好評 新学年へのパスポート **5年へGO!**



教科で選べるしあげ教材 ※写真は4年の例

## 編集後記

「教育の小径」は、平成20年11月創刊。今号より8年目に入ります。バックナンバーを読み返していると、改めて教育の不易と流行を感じます。(F記)

ぶんけい 教育の小径

検索

※教育の小径のバックナンバーは、文溪堂ホームページで公開しています。



企画・編集：ぶんけい教育研究所  
発行：株式会社文溪堂  
発行日：2015年11月1日